■聖泉大学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

聖泉大学の基本理念は、建学の精神を継承し、学則第 1 条に「本学は、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎の上に、さらに教養教育および専門教育を体系的に授けるとともに、人間に対する理解を深め、広く社会と地域に貢献できる人材を育成すること」と表現されています。本学は、この基本理念に謳われる「人間理解」と「地域に貢献できる人材」の育成を教育目的に据え、自ら考え、判断し、行動する力と、他者を理解し、自分の思いを表現できる力を併せた「人間力」の育成を教育目標においています。この基本理念・教育目的・教育目標に沿って編成されたカリキュラムを履修して、所定の単位を修得した学生に対し、卒業を認定し学士の学位を授与します。